

## 情報セキュリティ関係省庁局長等会議

# 「行動計画」の概要

(「ハッカー対策等の基盤整備に係る行動計画」)

平成12年1月

## 背景

政府や民間における加速的な情報化・ネットワーク化の進展。  
一方で、ハッカーやウイルスによる問題発生への懸念。

官民を含め我が国全体において、情報化・ネットワーク化の進展に見合った、適切な情報セキュリティ水準を確保していくことが必要。

### 昨年9月、情報セキュリティ局長等会議を設置。

局長等会議における課題は、  
法制度の検討  
ハッカー対策等の基盤整備  
サイバーテロ対策

今回の行動計画は、このうち、の「ハッカー対策等の基盤整備」に係るもの。

- ・「法制度の検討」については、引き続き検討。
- ・「サイバーテロ対策」については、今回の行動計画を基礎として、更に検討し、本年12月を目途に「特別行動計画」をとりまとめる予定。

## これまでの取組

### 政府部内における取組

これまでも、各省庁の情報システム部門を中心として、技術的対策（パスワード管理、不正アクセス防止機能の導入、ウィルス検査等）を実施。

民間に対する普及啓蒙等（各種の基準・指針の提示等）

技術開発の推進

法制度の整備と捜査体制の充実

国際的連携（OECD、G8その他）

## 取組強化に関する基本的考え方

### 1 政府部内における取組

電子政府の基盤構築を見据え、平成15年度を当面の目標年限として設定。

各省庁の情報システム部門のレベルに止まらず、政府全体として取り組むべき課題との位置づけ（技術開発やセキュリティ評価といった政策ツールの有機的な活用等）。

### 2 民間等における取組

政府部内における取組をモデルとして提示。

サイバーテロの危険性に鑑み、民間重要インフラ等について、特に取組を強化。

## 具体的措置

### 1 政府部内における取組の強化

#### システムの構築における対策

- ・製品等の調達プロセスに、セキュリティ評価を導入。
- ・セキュリティ関連の技術開発を推進し、成果を活用。

#### システムの運用における対策

- ・監視・緊急対処体制の整備・強化。  
(年未年始にY 2 K 関連で設けた情報連絡体制も参考に)

#### その他

- ・総合的・体系的な情報セキュリティ対策を引き続き検討。
- ・各省庁の対策を継続的に評価・検証する体制を検討。

### 2 民間等における取組の推進

#### 民間等一般への情報提供

- ・政府部門における取組強化等を踏まえ、参考となる事項を公開。

#### 民間重要インフラ等に係る取組の推進

- ・重要分野を選定し、官民の連絡会議を開催。
- ・本年12月を目途に、サイバーテロ対策の「特別行動計画」をとりまとめ。

### 3 国際的連携の強化

上記対策の推進に伴い、米国等の関係部局と連携強化。

### 4 フォローアップ

以上の実施状況につき、本年12月を目途にフォローアップ。